

国から送付された交付申請書をお持ちですか？

※7月末から未申請者の方に順次郵送されています

交付申請書をお持ちの人

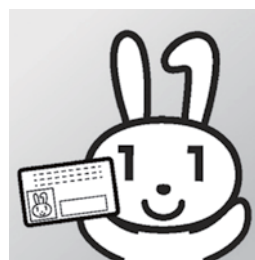
次の方法によりご自宅で申請することができます。

《スマートフォンによる申請》

- (1) スマートフォンで顔写真を撮影
- (2) 申請書のQRコードを読み取り申請用WEBサイトへアクセス
- (3) 申請用WEBサイトで個人番号カード交付申請書の右上に記載された「申請書ID」とご自分の「メールアドレス」を登録
- (4) メールで届いたURL（申請者専用WEBサイト）にアクセス。顔写真の登録と必要事項の入力をして申請完了

《パソコンによる申請》

- (1) 申請用WEBサイト（『マイナンバーカード パソコン』で検索）で申請書IDとメールアドレスを登録（URL：<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse-pc/>）
- (2) メールで届いたURL（申請者専用WEBサイト）にアクセス
- (3) カメラなどで撮影した顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了



《郵便による申請》

- (1) 個人番号カード交付申請書に必要事項を記入
- (2) 6ヶ月以内に撮影した顔写真（サイズ縦4.5cm×横3.5cm、正面を向いた無背景・無帽）を貼り付ける
- (3) 同申請書の送付時に、同封されていた返信用封筒で郵送して申請完了

※交付申請書を持っていない場合、住民環境課 戸籍住民係（長洲町役場1階）の窓口で再発行します。本人確認書類をお持ちください。即日顔写真を撮り申請が完了します。

※交付申請書を持っているけれど、スマホやパソコンでの申請が不安な場合、住民環境課で顔写真の撮影、申請のお手伝いをします。ご希望の場合は、ご連絡ください。

こんなこともやっています！

申請の方法が分からないけど、直接話を聞きながら申請したい。でもなかなか時間がない。そのような方には、ご希望と条件が合えば、事業所などに出かけて申請を受付けます。お気軽にご連絡ください。

この記事に関する問い合わせ

◎住民環境課 戸籍住民係 ☎78-3116



駅でのマイナンバーカード受付の様子

作ってみよう！マイナンバーカード



マイナンバーカードは、住所、氏名、生年月日、性別、マイナンバーが記載されているカードで、本人確認書類として使用できます。また電子証明書が格納されたICチップが搭載されているため、オンラインで公的手続きを行ったり、民間の手続きなどにも幅広く利用できます。

マイナンバーカードはこんなことに使えます！

- 身分証明書
- 健康保険証として利用できるようになってきている（診療や処方箋の情報が登録されるので、資格確認がスムーズになり、高額医療の一時支払いが不要になります）
- 確定申告などの申請手続きがオンラインでできる
- 運転免許証と一体化される予定

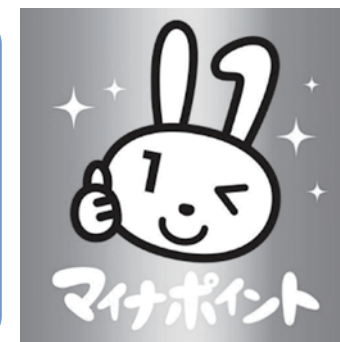


マイナンバーカードを作ると最大20,000円分のマイナポイントがもらえます!!

※令和4年9月30日(金)までに申請された方が対象です。

マイナポイントは、マイナンバーカードをお持ちの方が、好きなキャッシュレス決済サービスで利用できるポイントです。最大で20,000円分のポイントがもらえます。

- ・マイナポイント第1弾を未取得の方 最大5,000円相当
- ・カードの健康保険証利用申込を行った方 7,500円相当
- ・公金受取口座の登録を行った方 7,500円相当



マイナンバーカードに関するQ&A

- Q.マイナンバーで預貯金額や医療などの情報を国から監視されることはないですか？
- A.マイナンバー制度で個人の情報を「一元管理」するようなことは一切ありません。そもそもカードのICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い情報は記録されません。
- Q.万が一、マイナンバーが他の人に見られても大丈夫なの？
- A.個人番号（マイナンバー）を利用する手続きでは厳格な本人確認が行われるため、番号をみられても悪用されたり、個人情報が漏れたりすることはありません。
- Q.カードをなくすのが怖いのですが、持ち歩いても大丈夫？
- A.カードを利用する場合は、暗証番号が必要になるため、他の方は使用できません。また一定回数番号を間違えると、カード機能にロックがかかるようになっています。なくしてしまった場合は、【電話】0120-95-0178のマイナンバー総合フリーダイヤルへお電話ください。24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。